

特許機器株式会社（兵庫県）

～ 独自性を強みに振動制御分野でトータルソリューションを提供 ～

1. ニッチな防振・除振分野にいち早く参入

特許機器株式会社は、防振・除振装置の設計・製造・販売のほか、振動や騒音に関する測定やコンサルティングによってトータルソリューションを提供するトップメーカーである。同社は昭和44年に、当時の会長が考案した防振システム関連の実用新案を基に設立され、「発明・発見・創造」の気概を持ち続けたいという思いを託して「特許機器株式会社」と命名された。

もともと空調などの設備機械の振動を建物に伝えないようにする「防振装置」の分野にいち早く参入してスタートした同社だが、1980年代から当時の半導体産業の興隆や学会における制御理論の盛り上がりを機に、建物の振動を機械に伝えないための「除振装置」分野に参入、それぞれ国内でトップシェア（防振：約30%、除振：約40%）の地位を維持している。国内の振動市場は大手企業が参入するほど大規模ではなく（推定400億円程度）、一方で、振動に関する需要は継続的に発生する見込みで、その意味では安定的なニッチ市場といえよう。

2. 技術コンサルティングによる付加価値実現

同社の強みの1つに「技術コンサルティング」がある。これは、創業以来蓄積してきた相談事例を基に、顧客がおかれた環境に応じた振動や騒音に関する測定・シミュレーションを実施することで、今後導入する防振・除振装置のグレードなどを積極提案する。当然ながら製品の納入後も顧客からの相談に乗り、アフターフォローを欠かさない。こうした取組みが顧客の信頼・安心につながり、大手ゼネコンや大手設計事務所が施工した主要なビル・建造物に採用され、「振動制御といえば特許機器」というブランドイメージが定着しつつある。

3. 特許権や意匠権の取得を通じて競合他社による模倣から保護

一般に研究開発型のベンチャー企業の特徴として、コストに占める研究開発投資の大きさが指摘できる。そのため1つの製品の研究開発から事業化まで多大な費用や時間がかかり、知的財産によって新技術を適宜権利化していかなければ、その間に競合他社から模倣されるリスクが付き纏う。技術が競合他社に流出した場合、同社と同じ製品が量産化されて安価で市場に出回ってしまう。

同社では、たとえ特許で保護するに値するほどではない簡易な技術であっても、意匠権の取得によって製品の外観だけでも保護するなどの取組みを行っている。また、先述した技術コンサルティングのノウハウを蓄積しているので、競合他社はサービスの強みまでは容易に代替できない。

4. 知的財産の新組織により戦略高度化

平成15年に「知的財産グループ」が正式に組織化された。それまでの部署は「特許管理センター」という名称で、主に維持費用等の事務管理を担当していたが、近年高まりつつある知的財産戦略の重要性に鑑み、体制を充実させた。具体的には専任の担当者を1名、兼任を2名配置し、単に知的財産の管理だけでなく研究開発や販売促進に携わるなど幅広い活動を行っている。最近では社内の技術発表会の機会を利用して、「知的財産研修」や取得した権利を整理して知財の選択と集中を図る「パテントリストラ」について検討を始めている。

【保有権利に基づく製品例】



空圧アクティブ微振動制御ユニット(αシリーズ)

<会社概要>

名称及び代表者名	特許機器株式会社 代表取締役社長 岡本 興三
本社所在地	兵庫県尼崎市南初島町10-133
創業	1969（昭和44）年
資本金	4,840万円
従業員数	152名
主要製品	防振装置、除振装置
電話	06-6487-3939
URL	http://www.tokkyokiki.co.jp/